

公共基準点の測量成果等閲覧申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者 (記載は任意)
住所

氏名又は商号

次のとおり川崎市が管理する公共基準点の測量成果等を閲覧したいので、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第4条の規定により申請します。

測量成果等の種類	公共基準点網図・成果表・点の記	
公共基準点の 地区及び番号	1級基準点	<u>※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。</u>
	2級基準点 (街区三角点含む)	<u>※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。</u>
	3級基準点 (次級基準点・街区三角点 節点・街区多角点含む)	<u>※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。</u>
	4級基準点 (街区多角点節点・ 補助点含む)	<u>※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。</u>
公共基準点の所在	川崎市 区	

公共基準点使用承認申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者
住所

氏名又は商号

担当者名

電話

次のとおり川崎市が管理する公共基準点を使用したいので、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第5条の規定により申請します。

使用責任者	氏名	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	電話	<input type="checkbox"/> 測量士・補
使用の目的		
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

公共基準点の地区及び番号 ※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。

--

公共基準点包括使用承認申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者

代表者氏名

電 話

次のとおり川崎市が管理する公共基準点を使用したいので、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第5条の規定により申請します。

使 用 の 目 的		
使 用 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日	
測 量 地 域	川崎市内域	
使 用 す る 公 共 基 準 点	川崎市が測量計画機関として成果の管理を行っている全ての公共基準点	
測量 作業 担当者	氏 名	土地家屋調査士会に属する会員
備 考	承認された場合には、担当者は「公共基準点包括使用報告書」を用いて基準点の使用結果を報告する。	

公共基準点使用承認書

川崎市指令 第 号
年 月 日

様

川崎市長

年 月 日付けで申請のあったことについて、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第5条の規定により、次のとおり承認します。

使用責任者	氏名 電話	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 測量士・補
使用の目的		
公共基準点の所在		
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
公共基準点の地区及び番号		
使用点数	計	点
承認条件 1 設置箇所の立ち入り 学校、住宅等に設置してある公共基準点を使用する際には、あらかじめ土地の所有者に連絡して、立ち入りの承諾を得てから、作業を行なうこと。 また、日の出前及び日没後においては、担当課及び土地の所有者（管理者を含む）の承諾があった場合を除き、立ち入ってはならない。 2 使用承認書の携行 公共基準点の使用に際しては、承認書を必ず携行すること。 3 保全 公共基準点の使用に際して、蓋の着脱等、取り扱いについては十分に注意をし、また、その周辺を汚さぬよう保全に努めること。 また、民地等に設置してある公共基準点にあっては、防水シート等施設を損傷しないようにすること。損傷した場合は、土地の所有者（管理者を含む）に連絡のうえ、原状回復すること。 4 報告書の提出 公共基準点の使用後は、すみやかに「公共基準点使用報告書」を提出すること。その際には、公共基準点使用承認書の写しを添付すること。 5 特記事項		

公共基準点包括使用承認書

川崎市指令 第 号

年 月 日

様

川崎市長

年 月 日付けで申請のあったことについて、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第5条の規定により、次のとおり承認します。

使 用 の 目 的		
使 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	
測 量 地 域	川崎市内域	
使 用 す る 公 共 基 準 点	川崎市が測量計画機関として成果の管理を行っている全ての公共基準点	
測量 作業 担当者	氏 名	土地家屋調査士会に属する会員
<p style="text-align: center;">承認条件</p> <p>1 設置箇所の立ち入り 学校、住宅等に設置してある公共基準点を使用する際には、あらかじめ土地の所有者に連絡して、立ち入りの承諾を得てから、作業を行なうこと。 また、日の出前及び日没後においては、担当課及び土地の所有者（管理者を含む）の承諾があった場合を除き、立ち入ってはならない。</p> <p>2 包括使用承認書等の携行 公共基準点の使用に際しては、承認書の写しおよび土地家屋調査士会員証を必ず携行すること。</p> <p>3 保全 公共基準点の使用に際して、蓋の着脱等、取り扱いについては十分に注意をし、また、その周辺を汚さぬよう保全に努めること。 また、民地等に設置してある公共基準点にあつては、防水シート等施設を損傷しないようにすること。損傷した場合は、土地の所有者（管理者を含む）に連絡のうえ、原状回復すること。</p> <p>4 報告書の提出 公共基準点の使用後は、すみやかに「公共基準点包括使用報告書」を提出すること。</p> <p>5 特記事項</p>		

公共基準点保全届出書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

工事発注者
住所

氏名又は商号

担当者名

電話

次の工事に伴い川崎市が管理する公共基準点を保全するので、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第6条第1項の規定により届け出ます。

工事名	
-----	--

工事場所	
------	--

工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
------	---------------

公共基準点の地区及び番号 ※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。

--	--

請負業者	施工業者	電話
	測量業者	電話

公共基準点保全報告書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

工事発注者
住所

氏名又は商号

次の工事に伴い川崎市が管理する公共基準点を保全したので、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第7条第1項の規定により報告します。

工事名	
工事場所	
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日

公共基準点の地区及び番号 ※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。

--	--

添付書類	観測成果、その他 ()
------	--------------

公共基準点復旧許可書

川崎市指令 第 号
年 月 日

様

川崎市長

年 月 日付けで申請のあったことについて、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第8条第1項の規定により、次のとおり許可します。

工 事 名			
工 事 場 所			
工 事 期 間	年 月 日	～	年 月 日
公共基準点の地区及び番号			
請負業者	施工業者	電話	
	測量業者	電話	
許可条件			
<p>1 「川崎市公共基準点の管理に関する要綱」を遵守すること。</p> <p>2 機能回復を裏面構造図に基づき 年 月 日までに完了すること。</p> <p>3 疑義が生じた場合には担当課と協議し、その指示に従うこと。</p>			

公共基準点復旧報告書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

工事発注者
住所

氏名又は商号

担当者名 電話

次のとおり川崎市が管理する公共基準点を復旧したので、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第8条第2項の規定により報告します。

工 事 名	
工 事 場 所	
指 令 番 号	川崎市指令 第 号
公共基準点の地区及び番号 <small>※全ての点番号の前に、必ず区名を併記してください。</small>	
添付書類	測量成果、点の記、構造図、その他 ()

公共基準点保全・復旧・廃止回答書

年 月 日

(宛先)

課長

担当者名

電話

年 月 日付で協議のあったことについて、川崎市公共基準点の管理に関する要綱第9条第2項の規定により、次のとおり回答します。

協議の種類	<input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 復旧 <input type="checkbox"/> 廃止
公共基準点の 地区及び番号	
回答	